

長岡市内在住の高校生対象

遠距離バス通学定期代

令和6年度分
のお知らせです



の一部を補助します！

◆どんな人が補助を受けられるの？補助額は？

【必須条件】長岡市内に居住し、バス通学定期券(高速バスを除く)を利用して高校、中等教育学校の高等課程、高等専門学校に通学している人



+

【どちらかに該当】令和6年度中(R6.4.1~R7.3.31)のバス通学定期券代の合計が

往復/往復と片道の併用で
12万円を超える人
12万円を超える分の2分の1を補助
(上限2万円)

OR

片道のみ利用で
6万円を超える人
6万円を超える分の2分の1を補助
(上限1万円)

◆どんな手続きが必要なの？

注目！

まずは申請しよう！

【必要なもの】

- ・申請者の住所がわかるもの
- ・生徒手帳の写し
- ・使用中のバス通学定期券の写し

定期券を撮影し保管！

購入した際にスマートフォン等で撮影し画像データを保管しましょう(コピー、写真も可)

実績報告

【必要なもの】

- ・全てのバス通学定期券原本の写し
※定期券の写しがない場合、補助金を交付できなくなることもあります
- ・申請者の口座情報がわかるもの

R6年4月分の定期券を前年度に購入した方は、その定期券も保管して！

◆申請の時期は？

令和6年度分の申請受付期間は
令和6年5月1日(水) ~ 令和6年6月30日(日)です

インターネットで申請したい方は

「申請受付フォーム」に必要事項を入力して送信

申請はこちら



パソコン
スマホで



郵送で申請したい方は

申請書に必要事項を記入して郵送

郵送で



※申請書類はこちらにあります！

- ・アオーレ長岡、各支所
 - ・越後交通市内営業所・販売所
 - ・越後交通小千谷営業所
 - ・市内高校
- 市HPからのダウンロードも可

【お問合せ・申請先】

高校生バス代補助担当
(長岡市地域振興戦略部)

平日9:00~17:00

☎ 0258-39-2005
〒940-0062 長岡市大手通 2-6
gnagaoka@city.nagaoka.lg.jp

長岡市 高校通学費補助

検索

注目!

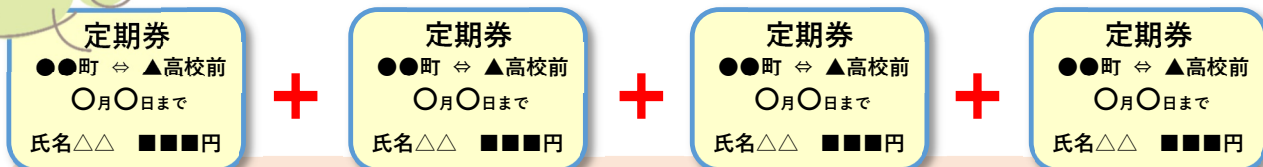
申請の前にお読みください

定期券を買ったら、必ず、定期券(原本)のコピーや写真をとって、保管しておきましょう!

補助金の実績報告には、令和6年度中の全ての通学定期券原本の写し(コピーや写真等)が必要です。

乗車区間、有効期間、金額、氏名が確認できるようにしてください

【例】 令和6年度中に4回購入した場合



令和6年度中に利用するバス通学定期券代(往復/往復と片道の併用)のうち、**12万円を超える部分の2分の1を補助**(上限2万円)

【参考例】 令和6年度中に利用するバス通学定期代が149,600円の場合

$(149,600 \text{円} - 120,000 \text{円}) \times 1/2 \Rightarrow$ **14,800円補助**

※往路、復路のいずれかの片道定期券をご利用の方は、6万円を超える部分の2分の1を補助(上限1万円)

補助対象となる定期券や対象者について

- ・通学定期券のみが補助対象です。現金・回数券・通勤定期券などをご利用の方は補助を受けられません。
- ・他制度で通学費の支援を受けている方は、この制度による補助を受けられません。

補助対象となる公共交通機関について

- ・利用経路は、自宅最寄りバス停から高校までの通学に必要な合理的・経済的と認められる経路に限ります。
- ・補助対象となる公共交通機関は次のとおりです。

公共交通機関	補助対象の考え方	備考
市内を運行する路線バス 〳 〳 〳 コミュニティバス	○	
市外を運行する路線バス	一部○	市内からの乗継定期券で乗り継ぐ場合のみ
市外を運行するコミュニティバス	×	
高速バス、新幹線、鉄道等	×	

申請から補助金支払いまでの流れ



その他

- ・市内居住や他制度支援受給の有無、在籍校へ確認する場合がありますので、ご了解ください。
- ・虚偽の申請等により不正に補助を受けた場合は、お支払いした補助金を全額返還していただきます。
- ・通学に必要な区間及び期間(長期間の定期券ほど割安)を購入検討した上で、申請してください。